

## 令和6年度西東京市一般会計補正予算（第11号）

令和6年度西東京市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ364,338千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88,297,771千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の変更及び廃止は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更及び廃止は、「第4表 地方債補正」による。

令和7年2月25日 提出

西東京市長 池澤隆史

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市	税	33,419,415	719,144	34,138,559
	1 市民税	16,480,125	469,371	16,949,496
	2 固定資産税	13,030,842	227,643	13,258,485
	5 都市計画税	2,679,919	22,130	2,702,049
2 地方譲与税		318,000	△21,000	297,000
	1 地方揮発油譲与税	69,000	△4,000	65,000
	2 自動車重量譲与税	225,000	△17,000	208,000
3 利子割交付金		61,000	34,000	95,000
	1 利子割交付金	61,000	34,000	95,000
4 配当割交付金		365,000	113,000	478,000
	1 配当割交付金	365,000	113,000	478,000
5 株式等譲渡所得割交付金		377,000	250,000	627,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	377,000	250,000	627,000
6 法人事業税交付金		547,000	101,000	648,000
	1 法人事業税交付金	547,000	101,000	648,000
7 地方消費税交付金		4,729,000	367,000	5,096,000
	1 地方消費税交付金	4,729,000	367,000	5,096,000
8 環境性能割交付金		89,000	15,000	104,000
	1 環境性能割交付金	89,000	15,000	104,000
10 地方交付税		3,189,878	813,971	4,003,849
	1 地方交付税	3,189,878	813,971	4,003,849
14 国庫支出金		18,017,009	215,635	18,232,644

款	項	補正前の額	補正額	計
(14 国庫支出金)	1 国庫負担金	11,567,393	△334,990	11,232,403
	2 国庫補助金	6,389,988	550,625	6,940,613
15 都支出金		12,756,624	54,996	12,811,620
	1 都負担金	4,473,104	46,850	4,519,954
	2 都補助金	7,668,699	8,146	7,676,845
16 財産収入		110,304	17,788	128,092
	1 財産運用収入	92,432	17,788	110,220
17 寄附金		12,941	73,593	86,534
	1 寄附金	12,941	73,593	86,534
18 繰入金		5,513,056	△1,963,000	3,550,056
	2 基金繰入金	5,284,688	△1,963,000	3,321,688
20 諸収入		2,182,255	△343,689	1,838,566
	4 受託事業収入	1,196,706	△183,269	1,013,437
	5 雑収入	948,156	△160,420	787,736
21 市債		965,600	△83,100	882,500
	1 市債	965,600	△83,100	882,500
歳入合計		87,933,433	364,338	88,297,771

## 歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		451,135	△1,957	449,178
	1 議会費	451,135	△1,957	449,178
2 総務費		7,470,902	△34,208	7,436,694
	1 総務管理費	5,672,173	△12,691	5,659,482
	2 徴税費	863,433	△3,295	860,138
	3 戸籍住民基本台帳費	549,050	△13,960	535,090
	5 統計調査費	45,123	△2,501	42,622
	6 監査委員費	55,239	△1,761	53,478
3 民生費		48,733,749	651,419	49,385,168
	1 社会福祉費	21,228,501	426,504	21,655,005
	2 児童福祉費	19,392,019	225,332	19,617,351
	3 生活保護費	8,113,229	△417	8,112,812
4 衛生費		6,055,276	253,281	6,308,557
	1 保健衛生費	2,977,589	253,016	3,230,605
	2 清掃費	3,077,687	265	3,077,952
6 農林費		87,249	220	87,469
	1 農業費	87,249	220	87,469
7 商工費		546,493	△84,796	461,697
	1 商工費	546,493	△84,796	461,697
8 土木費		6,494,593	△359,835	6,134,758
	1 土木管理費	455,268	△1,986	453,282
	2 道路橋梁費	1,058,270	△132,390	925,880

款	項	補正前の額	補正額	計
(8 土木費)	3 河川費	80,415	△3,006	77,409
	4 都市計画費	4,718,556	△185,434	4,533,122
	5 住宅費	182,084	△37,019	145,065
9 消防費		2,508,401	821	2,509,222
	1 消防費	2,508,401	821	2,509,222
10 教育費		9,303,353	△56,676	9,246,677
	1 教育総務費	1,891,841	△1,000	1,890,841
	2 小学校費	3,047,569	△25,601	3,021,968
	3 中学校費	1,358,018	△19,520	1,338,498
	5 社会教育費	1,330,875	△9,914	1,320,961
	6 保健体育費	649,487	△641	648,846
	11 公債費		4,699,845	△7,811
1 公債費		4,699,845	△7,811	4,692,034
12 諸支出金		1,492,541	4,413	1,496,954
	1 土地開発基金費	3	79	82
	2 財政調整基金費	1,492,538	4,334	1,496,872
13 予備費		76,628	△533	76,095
	1 予備費	76,628	△533	76,095
歳出合計		87,933,433	364,338	88,297,771

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
8	土 木 費	4 都市計画費	94,279
		都市計画道路3・4・11号線 整備事業費	

第3表 債務負担行為補正

1 変 更

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
小学校仮設トイレ等リース料	令和7年度	4,467	令和7年度	2,115

2 廃 止

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
戸籍総合処理システムリース料	令和7年度から 令和8年度まで	2,032
住民基本台帳ネットワーク システム機器リース料	令和7年度から 令和11年度まで	11,740

第4表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総合福祉センター 受変電設備改修事業	補正前	7,200	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる場合、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。
	補正後	2,900			
保育園空調設備改修事業	補正前	14,600			
	補正後	12,300			
田無柳沢学童クラブ 整備事業	補正前	31,500			
	補正後	28,400			
泉町四丁目地内 水路改修事業	補正前	7,400			
	補正後	5,200			
北原町一丁目地内 雨水対策事業	補正前	6,800			
	補正後	4,900			
道路新設改良事業	補正前	56,800			
	補正後	24,600			
向台町三丁目・新町三丁目 地区地区計画関連 周辺道路整備事業	補正前	11,400			
	補正後	8,400			
西東京都市計画道路 3・4・24号線整備事業	補正前	37,800			
	補正後	33,700			
向台小学校給湯設備 改修事業	補正前	10,300			
	補正後	3,500			
中学校マンホールトイレ 設置事業	補正前	7,500			
	補正後	2,500			

2 廃止

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新町五丁目地内 雨水対策事業	18,200	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる場合、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。